

2016年12月8日

共用送電線事業に向けた準備手続きと今後のスケジュールについて

福島送電準備合同会社

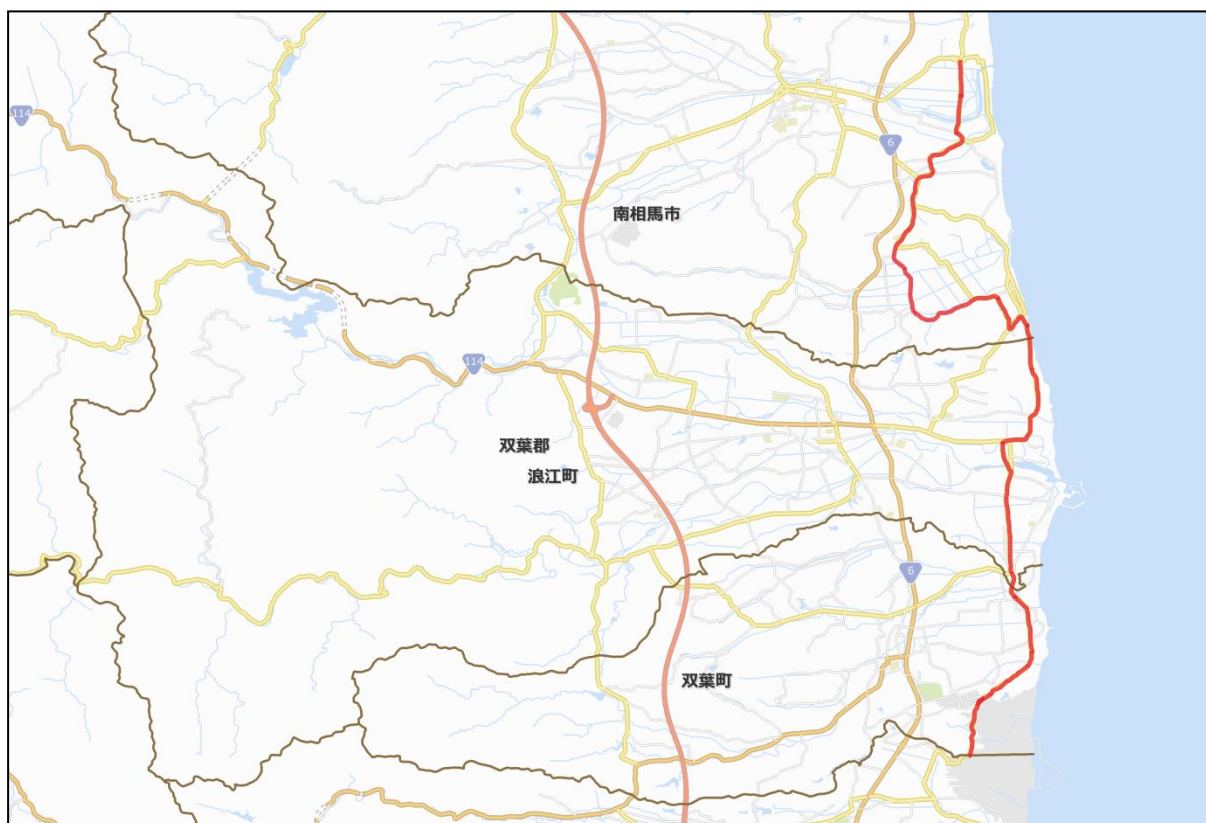
1. 背景・経緯等

福島県における更なる再生可能エネルギーの導入加速を実現するため、平成28年9月に「福島新エネ社会構想」において、再生可能エネルギーの更なる導入拡大に向けた送電網の増強等が記載されました。これに伴い、経済産業省資源エネルギー庁および福島県では、共同送電の増強等に向けた検討を進めております。

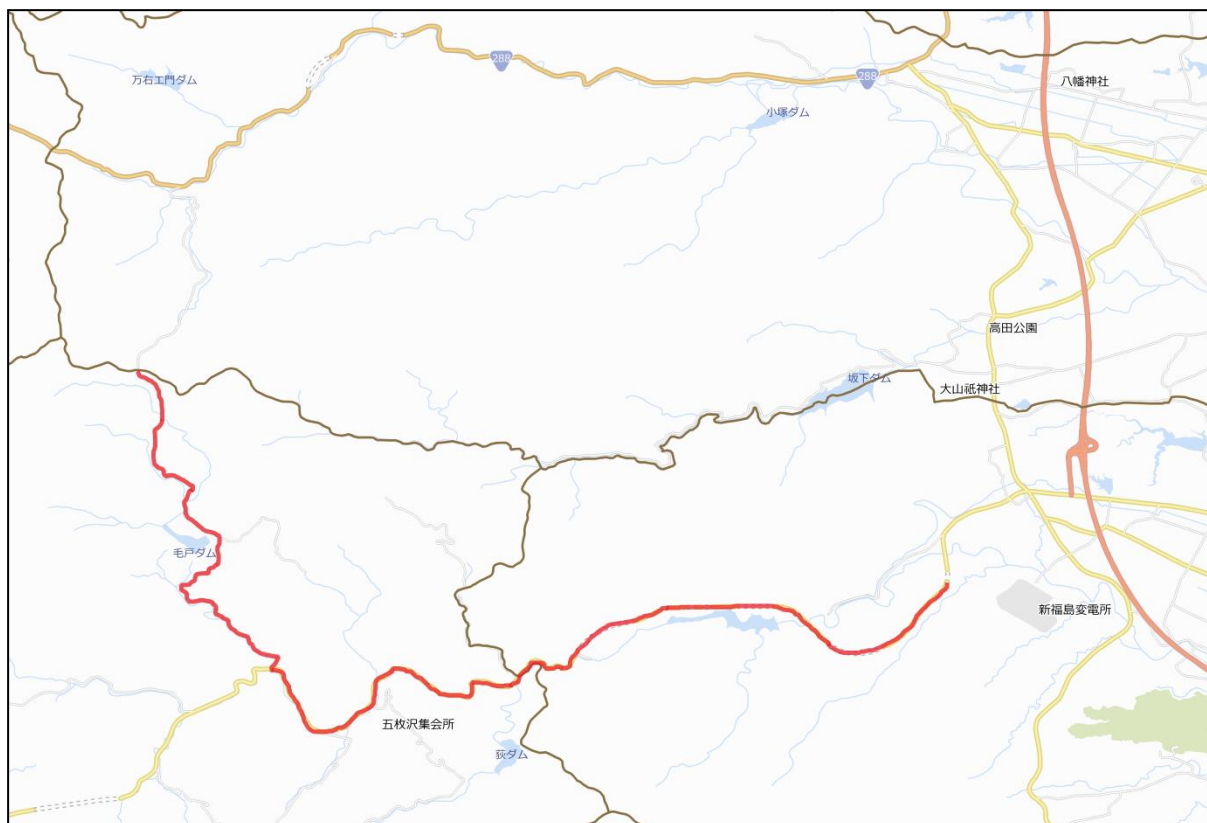
2. 送電ルートのご案内

現時点での案であり、今後、送電ルート調査検討事業によりルート案が変更される可能性があります。

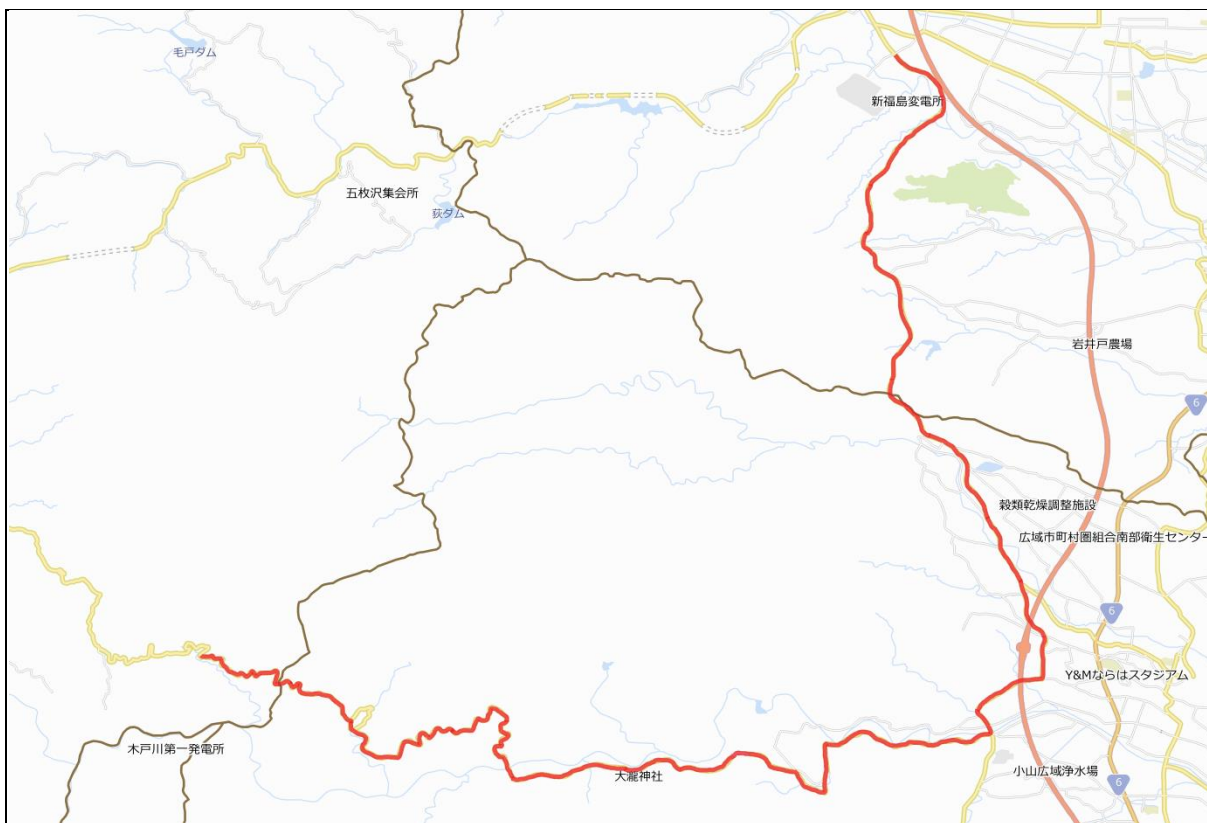
1) 双葉北部ルート



2) 阿武隈北部ルート



3) 阿武隈南部ルート



3. 接続に当たっての条件

1) 接続に関する条件

(1) 基本接続

- ・送電網への接続電圧は 66kV とする。
- ・送電網までの連系設備は自営設備とする。

(2) 昇圧変電所への接続

- ・福島送電合同準備会社と個別相談になります。

2) 工事費負担金等について

現時点での費用は以下のとおりです。今後変更する可能性があります、最終的には工事負担金契約等に基づいたご負担となります。

(1) 工事費負担金

金額：太陽光：30,000 円/kW、その他：76,000 円/kW

支払い時期：接続契約締結時

(2) 管理運営料金

金額：太陽光：300 円/kW、その他：800 円/kW

支払い時期：年度末までに翌年度分払い（初年度契約時支払い）

4. 契約について

共同送電網への接続にあたっての契約関係を下図に示します。発電事業者の皆様におかれましては、東京電力パワーグリッド社と接続協議を進めていただくことになります。

